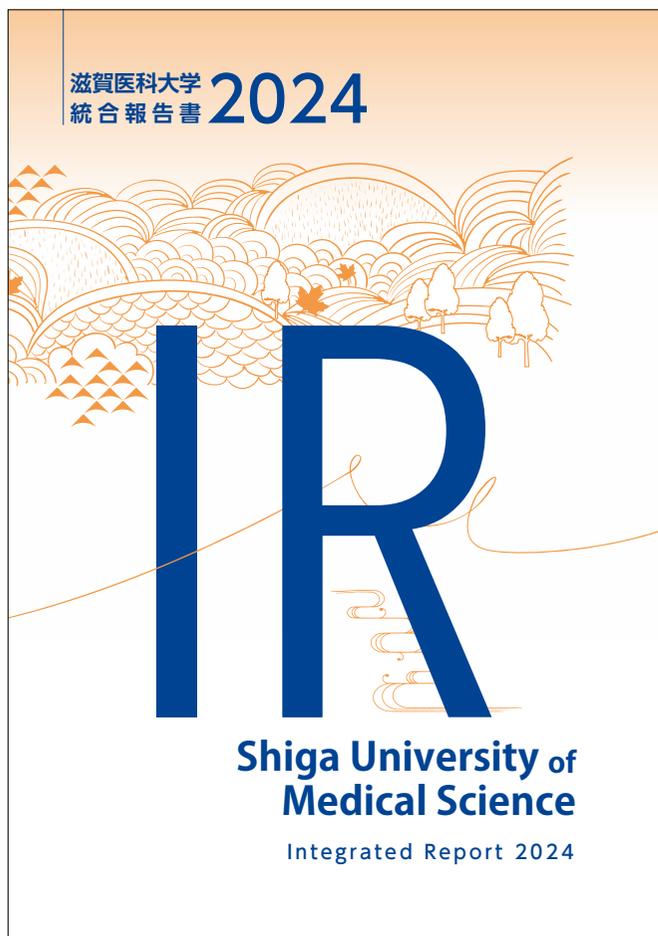


# 当法人 訪問看護ステーション 片山所長が掲載されました



## 地域医療をつなげる社会人の学び直し

本学では2016年から特定行為研修を開始しました。現在は研修を受ける入口が2つあり、1つは特定行為研修センターでの受講、もう1つは大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程への入学です。働きながら研修をする、学位取得も目指す、など特定行為研修を希望する看護師は自分に合う形を選ぶことができます。研修が充実したものとなるよう、様々な工夫が実施されています。

特定行為研修の修了者は今後益々、病院に、地域に、そして社会に必要とされる存在となり、活躍が期待されています。

### 特定行為に係る看護師の研修制度

医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助（例えば脱水時の脱水の程度の判断と輸液による補正など）を行う看護師を養成するものです。2014年に制度が作られ、2015年から実施されています。

大学院医学系研究科  
看護学専攻博士前期課程



特定行為研修センター



### 看護学専攻修士課程\* 高度実践コース 特定行為領域 修了生

琵琶湖大橋病院で勤める中、慢性期病床は急性期病床に比べ医師の配置数が少なく質の高い看護を提供するためには看護師の専門性・実践能力を高める必要性があると感じ、滋賀医科大学大学院（高度実践コース）に進学しました。特定行為研修では、臨床推論など医学的知識を学び、特定行為の実践に限らず日々のアセスメントに活かされています。そして、大学院での研究は、論理的思考を養い、物事を捉える視野が広がる貴重な経験となりました。

修士課程修了後、現在は訪問看護ステーションに勤務しています。在宅で医療依存度の高い療養者を支える訪問看護師が幅広い知識・スキルを身につければ療養者・家族は安心して療養生活を送ることができます。これから特定看護師の力を発揮する環境を整え、在宅療養者・家族に少しでも安心を届けられればと考えています。

\*修了時の名称



医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院  
訪問看護ステーション 所長  
滋賀医科大学 客員助教  
片山 裕貴